

転居された方へ

愛媛県伊予市役所 Tel089-982-1111(代)

以下の表に該当する方は、手続きが必要です。

必要な書類・手続きは個人によって異なりますので、詳しくは各課でお尋ねください。

| 担当課 | 対象 | 手続き(詳しくはお問い合わせください) |
|------------------|------------------------------|--|
| 市民課 (戸籍・住基) | マイナンバーカード | カードの住所変更手続きが必要です。 住所変更により署名用電子証明が失効しますので、必要であれば併せて発行手続きをしてください。 |
| 市民課(保険) | 国民健康保険 | 現在お持ちの資格確認書、資格情報のお知らせをそれぞれお持ちのうえ、手続きをしてください。 |
| | 後期高齢者医療制度の加入者 | 資格確認書の裏面にご自身で住所を記載してください。資格確認書の再発行等が必要な方は窓口にてお手続きください。 |
| | 福祉医療助成 (子ども医療)(ひとり親)(重心) | 現在お持ちの受給者証をお持ちのうえ、手続きをしてください。新しい受給者証を交付します。 |
| 長寿介護課 | 介護保険 | 介護保険証をお持ちのうえ、手続きをしてください。新しい介護保険証を交付します。 |
| 子育て支援課 (児童福祉) | 児童手当 | 世帯の一部の方のみ転居する場合は、担当課で手続きをしてください。 |
| | 児童扶養手当 | 現在お持ちの証書と家の名義や契約者がわかるものをお持ちのうえ、手続きをしてください。 |
| | 児童クラブ | 住所変更した旨を利用中のクラブへ届けてください。 [校区が変わる場合]退会となりますので、改めて手続きをしてください。 |
| 福祉課 (障がい者福祉) | 身体障害者手帳・精神障害者保健 福祉手帳・療育手帳 | 手帳と認印をお持ちのうえ、手続きをしてください。 |
| | 自立支援医療 | 医療受給者証をお持ちのうえ、手続きをしてください。 |
| 学校教育課 | 公立の小学校及び中学校の児童生徒 | 住所変更した旨を学校へ届けてください。 [校区が変わる場合] 現在の学校での手続き→転出校用転校通知書をお持ちのうえ、現在通っている学校で転校用在学証明書等の交付を受けてください。 新しく通われる学校での手続き→転入校用転校通知書と前校で交付された証明書等をお持ちのうえ、手続きをしてください。 |
| 都市整備課 | 市営住宅 | 担当課で手続きをしてください。 |
| 環境政策課 | 犬を飼っている方 | 担当課で手続きをしてください。 |
| 上下水道課 | 水道使用者 | 名義人の住所変更手続きをしてください。 |